

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1	会議名	令和5年度第4回愛南町環境審議会	
2	議題	愛南町下水道使用料の適正な料金水準について	
3	開催日時	令和5年11月27日(月) 17時56分から18時52分まで	
4	開催場所	愛南町役場本庁2階 第1会議室	
5	傍聴者数	0人	
出席者			
6	委員氏名	金田 孝一、山岡 島子、木村 みさ子、濱田 庄司、 清水 広幸、坂本 好人、竹村 定明、山岡 誠、高橋 純一、 田中 俊二、猪野 毅	
7	担当所属	所属名	環境衛生課
		担当職員 (職・氏名)	課長 山本 正文 課長補佐 谷岡 誠司 小笠原 和樹 係長 坂本 涼
8	その他の 出席職員	所属名	
		出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)			

発言者	発言内容
事務局(谷岡)	<p>定刻前でございますが、皆さんおそろいですので、ただ今から第4回目の愛南町環境審議会を開会します。本日は高田委員、立花委員、久能委員の3名が欠席で出席委員は11名です。また、本日の審議内容につきましても議事録としてホームページにて公開しますので、御了承願います。それでは審議に入ります。これからの進行を濱田会長にお願いします。</p>
濱田会長	<p>皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。前回の審議会では、事務局から水量制による料金統一パターンでの改訂案の提案があり、その内容について協議を進めました。本日は、委員からいただいた提案や御意見を基に事務局が再度、小規模下水道料金のみ料金改定案、新たな水量制の料金改定案を準備しています。この後、事務局から改定案を説明していただき、議論を進めて意見を集約していきたいと考えていますので、どうぞよろしく願います。それでは議事に入ります。資料「下水道使用料の適正な料金水準」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(小笠原)	<p>(資料「下水道使用料の適正な料金水準」について説明)</p>
濱田会長	<p>事務局から5案について説明がありました。まずは、ここまでの事務局の提案について御質問や御不明な点がありましたらお願いします。</p>
猪野委員	<p>確認ですが、資料の1ページ、改定案⑤の料金表は10 m<sup>3</sup>刻みで表記していますが、前回の資料では1 m<sup>3</sup>ごとの料金表になっていました。今回、他の改訂案も10 m<sup>3</sup>ごとの料金が表記されています。実際には1 m<sup>3</sup>ごとの料金体系になるということで考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局(小笠原)	<p>今回の資料は概要を載せています。実際は1 m<sup>3</sup>ごとに料金を設定します。全部載せると量が多くなってしまいますので、今回は省略しています。</p>
猪野委員	<p>改定案④だけが5 m<sup>3</sup>ごとの刻みの料金設定になっているという特異なパターンというわけですね。ほかは全部1 m<sup>3</sup>ごとの刻みですね。分かりました。</p>
金田委員	<p>愛南町の世帯の人数は平均何人ですか。高齢者が多いので、1世帯二人という家庭が多いと思います。1世帯当たり何m<sup>3</sup>くらい使っているのでしょうか。</p>

発言者	発言内容
事務局(小笠原)	20 m <sup>3</sup> 使用している世帯が一番多いです。
濱田会長	<p>事務局から説明していただきましたが、前回の会の中でも公平性の確保は必要だろうという御意見はいただいております、その内容で確認をいただいているところです。今回提案いただいた五つの中で、水量制による料金統一を行うというのが改訂案の①②④⑤になります。改訂案③については料金の統一は行わず、浄化槽の料金については今までどおりの料金体系という形の案になっています。③を除く①②④⑤については、メリットとして公平性が確保される案となっています。しかしながら、今の①②④⑤については公平性の確保と合わせて小規模下水道の改定率が40%から50%というかなり率が高くなっていますので、事務局から説明もありましたとおり、利用者の御理解が得られるのかということが課題になるのかなとは思っています。それで改訂案②については激変緩和措置期間を設けるということになっており、改訂案④については5 m<sup>3</sup>ごとの料金設定ということで、料金についても少し抑えられて、全体の収入も確保できるという案になっていると思います。ここで皆さんにどの改訂案が妥当か御意見をお伺いしたいと思います。</p>
山岡誠委員	<p>小規模下水道の理解が得られるかということが課題としてあるということですが、役場としてはどのように説明するのか考えていらっしゃいますか。もし、①②④⑤の案どれかを選んだとして、地域に説明して理解を得られないと元の木阿弥になります。皆が賛成するということは難しいと思いますけれども、そういうことを何か考えていますか。</p>
事務局(山本課長)	<p>説明をした上で再度協議になるかもしれませんが、審議会ではこの案が妥当という答申を出していただいて、町長がどう考えるかです。これ以外では料金均一化、経営改善は難しいという考えにまとまりましたら、町としてできる限り住民の方々に御理解をいただけるよう説明をしていきますが、言われるように料金が上がるので御理解が得られ難いかもかもしれません。</p>
猪野委員	<p>第2回の資料の中に県内の下水道料金体系がありました。下水道は20 m<sup>3</sup>で愛南町は2,620円、愛媛県の平均が3,059円と県平均よりも低いです。浄化槽の方は愛南町3,670円、県平均が3,333円、こちらは愛南町が県平均を上回っています。これを是正するというのが一つの説得理由になりますし、それに沿った形の料金改定であるということが言えるかなと思います。</p>
濱田会長	ほかに御意見ございませんか。

発言者	発言内容
金田委員	担当課としてはどの案を推したいのですか。
事務局(山本課長)	担当課としては①案です。料金の均一化と経営改善、この両方をクリアするとしたら①案です。ただ、先ほど言ったように小規模下水道はかなり上がってしまうので、なかなか難しいところがあります。⑤案もあるかなという気はします。両方とも何らかのデメリットが出てくるかもしれませんが、どこかで変更しないといけないという気持ちがあります。県平均ぐらいでやれたら良いですけども、経営改善の効果が落ちるといことなので、県平均よりちょっと高めの料金で計算しています。
濱田会長	公平性は必要だと思いますが、その中で改定率40%、50%というのはかなり大きいと思います。それを抑える方法を考えられないかというところで、改訂案②で激変緩和措置の期間を設けていること、④で5㎡ごとの料金設定によって料金が3,690円で、かなり抑えられていること、その中で料金収入もある程度確保できるというような形になっていますけれども、ある程度公平性は当然いるという中で、なるべく負担を増やさずできないかというのが私の思うところです。その辺り、皆さんどうお考えでしょうか。ちなみに改訂案②と④の考えを合体させ、もう少し負担を下げることはできないでしょうか。
事務局(山本課長)	できますが、経営改善は厳しいかなと思います。改訂案②が1,300万円の赤字で、改訂案④が540万円の黒字なので、収入はちょっと落ちます。ただ、落ちますけれど、均一化と経営状況の方は多少改善の方向にはなるという気がします。今年、内子町が上げたのが20%ぐらいでしたので、50%というのはかなり厳しいかと思います。
事務局(谷岡)	②案と④案を合わせて検討した場合、経営状況としては最初の3か年は必ずマイナスになります。それ以降の2年も今のシミュレーションではマイナスになると示されており、赤字経営にはなるかと思います。
濱田会長	本日、どの改訂案を審議会として選択するか、ある程度方向を決めていただきたいと思います。どうでしょうか。
山岡委員	小規模下水道の加入者は、まだ100%ではないですよ。まだ入っていない方へ何らか補助して、100%にすると多少収益も上がってくるのではないかと思います。現にもう合併浄化槽にされている方もいますし、単独浄化槽の方もいますよね。浄化槽

発言者	発言内容
事務局（山本課長）	<p>の方を取り込むための補助のようなものはないでしょうか。</p> <p>接続率が82%くらいです。これは集落排水も入れた数ですが、既に浄化槽を設置した方もいますし、それを止めて小規模下水道に接続するというのはなかなか難しいかもしれません。今の施設が壊れてしまったら加入するというのはあるかもしれませんが、100%にするのは難しいという感じはします。</p>
濱田会長	<p>ほかに御意見ございませんか。</p>
高橋委員	<p>元が違うので、それを一緒にしようというのは苦しいと思いますよ。旧御荘の場合は、小規模下水道を行う地区が決まっていた。なぜ、その地区ですることになったかという、農地の圃場整備を行ったからです。それに附属して生活環境を良くしようということで集落排水を造ったということを知っています。施設ができた時から100%にはならないと言っていました。まず、利用者の理解が得られるかという課題が絶対出てくると思います。まずはその課題の方から考えるべきかと思っています。</p>
事務局（山本課長）	<p>理想は両方改善するのが良いですが、どちらかを選ぶとなると、どちらを選択したら良いだろうかということ一度皆さんに投げかけました。どちらを後回しにするか、それによっても考え方が変わってくるという気はします。</p>
高橋委員	<p>値上げするというのは経営を安定させるために行うことであるけれども、いきなり40%、50%も上げるとやはり難しいです。</p>
猪野委員	<p>こういう考え方はできないでしょうか。格安という用語弊があるかもしれませんが、下水道を造って20年間は割安の下水道料金であったが、その後でできた浄化槽との料金格差が発生しているの、そろそろ浄化槽の料金水準に合わせてもらってもいいのではないかということは言えると思います。その料金というのは県平均、ほかの市町と大体横並びくらいの料金設定に落ちつかせ、突出しているわけではありませんよと、今まで20年メリットがありましたよという言い方があるのではないかなと思います。下水道施設を造ったときにはいろいろ御苦労があったと思いますけれども、20年経ったのもういいのではないかという気がしないでもないですね。それでも多分反対があると思います。</p>
事務局（山本課長）	<p>県平均にしたとしても小規模下水道くらいの料金まで上げな</p>

発言者	発言内容
長)	<p>いといけないと思います。それでも恐らく赤字経営になるのは間違いありませんが、県平均というのは一つの案であるかと思えます。「安くなく、高くないですよ。県平均ですよ」と言いやすいですし、「料金の公平性を保つために均一化しましたよ」というのは説明しやすいという気はします。</p>
濱田会長	<p>審議会としては、公平性の確保のためには水量制で統一した料金体系にするという方向でよろしいですか。それが先ほど言った改訂案①②④⑤になりますが、その中のどれにするのかというところまで踏み込んでいけますか。その辺りの意見をお聞かせいただいたらと思います。もう改定案③はなしということでもよろしいですか。</p>
濱田会長	<p>今回は水量制にして統一を図る、公平性を図るということはやらないといけないことなのかなと思います。皆さん御意見どうですか。金田委員から順番に御意見を聞かせていただいていますか。</p>
金田委員	<p>改訂案①が良いです。</p>
木村委員	<p>数字だけ見ると、私は改訂案③はありだと思いました。改訂案③はなしということでしたら難しいです。</p>
山岡島子委員	<p>赤字を減らすという意味でも検討していますので、途中で赤字になるとすれば選択が難しいですね。</p>
猪野委員	<p>一番ネックなのが小規模下水の値上げ率、実質改定率だと思います。それが一番大きいのが改訂案④の40.8%になります。ここをポイントにすると、改訂案④が良いのではないかという気がします。一番幅が狭いということで①案が非常に良いですが、①案は小規模下水道利用者に対して53.4%上がるという説明はちょっと理解が得られないかと思えます。県平均にしたとしても県平均が悪いんだという不満が出てくるような気がします。せいぜい40%ぐらいだろうなという気がします。ですので、改訂案④です。</p>
田中委員	<p>私としましては⑤案です。</p>
高橋委員	<p>水量制での料金統一を進めてもらえると良いと思います。細かい数字は分かりませんが、小規模下水道の改定率は低い方が良いと思います。</p>

発言者	発言内容
濱田会長	④ですか。
高橋委員	はい。
山岡誠委員	私は③が良いと思いましたが、料金格差を解消するのであれば④案ですかね。でも、④案も赤字になるといけませんよね。
事務局(小笠原)	令和 10 年以降は赤字です。10 年までを一区切りにして、5 年ごとに見直しを図るということはありません。
事務局(山本課長)	水道料金もそのような感じです。
田中委員	5 年間平均の黒字額で見えていきましたが、5 年過ぎて見直しすれば、④案であっても赤字になるわけではないということですよ。
事務局(谷岡)	そうですね。5 年を区切りにして見直しは必要になると思います。
竹村委員	私も①案かなと思いましたが、下水道の改定率を抑えるということでは④案です。
清水委員	基本的に公平ということが無理なのかなと個人的には思います。そこを踏まえて③案が良いのかなと思います。ただ、正直なところ、40 m <sup>3</sup> のところの料金をもう少し抑えられるのではないかと思います。
坂本委員	③案はなしというようなことでしたけれども、先ほど言われたように③案もありかなと思います。ほかの案で改定率が一番低い案を見ていきますと、40.8%の④案になるかなと思います。
濱田会長	ありがとうございます。④案という意見が一番多かったですけども、どうでしょうか。
猪野委員	一つに絞る必要はあるのでしょうか。第1案④、第2案③という考えです。
事務局(山本課長)	そういう提案もあります。
猪野委員	ありなら、そういう答申で良いのかなと思います。

発言者	発言内容
事務局（山本課長）	2案というのがあります。先ほど言ったように、公平性を考えると提案④が一番良いかもしれません。
高橋委員	改訂案④は赤字になりますが、大丈夫ですか。
濱田会長	料金改定の見直しをする形ですよ。
事務局（山本課長）	見直しは必要と思います。
猪野委員	シミュレーションのようにはならない可能性もありますが、想定どおりになれば、事務局の説明のように5年後に見直しは行われると思います。公益法人会計の趣旨からも、そう動かざるを得ないと思います。
濱田会長	今までの意見ですと、改訂案④を1案として、改定案③を2案とするという方向でした。改訂案④を1案、改定案③を2案として審議会の提案として上げるという方向でよろしいですか。異議ございませんか。
委員全員	（異議なし）
濱田会長	それでは、この審議会の意見として諮問をさせていただきたいと思います。改定期間についてもお聞きします。何年度からやるのか、その辺りの御意見を聞かせていただけたらと思いますが、どうでしょうか。
事務局（谷岡）	今回、お示ししたシミュレーションは来年度から行うという内容になっていますけれども、必ず令和6年度にスタートしないといけないわけではありません。こちらの提案としては令和7年度以降にできればと考えます。
高橋委員	水道料金の改定期間はいつですか。
事務局（山本課長）	水道料金の方は協議中です。まだ2年くらい先になるのではないのでしょうか。
高橋委員	一緒のタイミングが良いのではないのでしょうか。
事務局（山本課長）	公営企業会計になる関係で条例が変わってきます。それに合わせて進めようと考えていましたが、今の物価高騰や社会情勢



発言者	発言内容
濱田会長	<p>を考えると、いきなり改定するというのも確かに難しいですし、あえて急ぐ必要もないのかなと思います。更に住民に負担をかけてはいけないというのもありましたので、1年間様子を見ながら料金改定を進めていけたらと事務局の方は考えています。</p> <p>社会情勢を見ながら令和7年度以降に実施していただきたいということで、審議会の意見として取りまとめさせていただいてよろしいですか。</p>
委員全員	(異議なし)
濱田会長	<p>ありがとうございます。それでは、決定した事項を事務局の方で答申案をまとめていただき、次回の会議で内容を確認したいと思います。</p>
事務局(谷岡)	<p>12月は皆さんお忙しいかと思しますので、1月に第5回を開催させていただこうと思います。</p>
濱田会長	<p>今回は1月ということですので、よろしくお願ひします。それでは、第4回審議会を終了します。</p>